

平成三十年六月六日提出  
質問第三五八号

放射線照射ジャガイモに関する質問主意書

提出者 大河原雅子

## 放射線照射ジャガイモに関する質問主意書

二〇〇五年十月、内閣府原子力委員会は原子力政策大綱で食品照射を推進する方針を決め、同年十二月、食品照射専門部会を設置し、「基本的考え方」をまとめました。食品への放射線照射は四十年以上にわたる安全問題があり、照射食品にはアルキルシクロブタノン類等の発がん性の疑いのある物質の生成が報告されており、その生産状況について消費者は憲法以下で保障された知る権利を有するものと考え以下、政府の承知するところについて質問する。

一 北海道士幌農協における照射ジャガイモ生産は、一九七四年に農林省（当時）の補助事業として開始されたもので一企業の情報とは言えないと考える。士幌町農業協同組合において放射線照射されたジャガイモの生産量を開始以来から各年度ごとに平成二十九年度まで示されたい。

二 照射ジャガイモで保管中に腐敗等の理由で商品として出荷されず廃棄された量を開始以来から各年度ごとに、平成二十九年度まで示されたい。

三 平成三十年度に入って照射されたジャガイモがあれば月間生産量を示されたい。

四 士幌町農協にある士幌アイソトープ照射センターに保管されたコバルト60が詰められたステンレスカップ

セル（五本入りケースに入ったもの）は何本がセンター貯蔵プールに保管されているか示されたい。

五 土幌アイソトープ照射センターがこれまでにコバルト60の購入にかかった総費用を示されたい。

六 貯蔵プールの清掃は誰が年何回行っているか示されたい。

七 清掃後の廃棄物はどのように処理されているか示されたい。

八 土幌アイソトープ照射センターの維持管理にかかる費用を示されたい。また負担は全額土幌農協であるか明らかにされたい。

九 原子力委員会またはその外郭団体またはその関係団体による土幌農協からの照射ジャガイモの購入の有無を明らかにされたい。

十 我が国はEUと経済連携協定（EPA）を締結することになっているが、遺伝子組み換え表示について少しでも近づけることを検討しなかったのか、説明されたい。また食料自給を目指すべきとは言え、輸入するにしても、できるだけリスクを分散することが食料安保の観点で望ましいと考えるが、将来的なEUからの穀物等の輸入に関して、どのように検討されているか説明されたい。

十一 土幌アイソトープ照射センターの耐用年数はあるのか。

十二 照射ジャガイモを示す表示シールが貼られていない場合の罰則規定はあるか。  
右質問する。